

財務状況把握の結果概要

近畿財務局神戸財務事務所

(対象年度:平成28年度)

◆対象団体

都道府県名	団体名
兵庫県	篠山市

◆基本情報

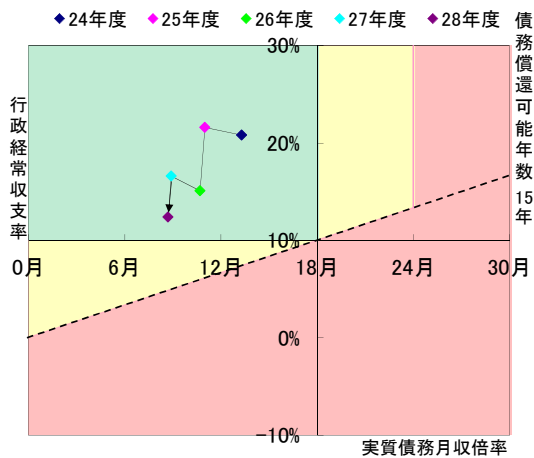
財政力指数	0.40	標準財政規模(百万円)	14,198
H29.1.1人口(人)	42,617	平成28年度職員数(人)	399
面積(Km ²)	377.59	人口千人当たり職員数(人)	9.4

(単位:千人)

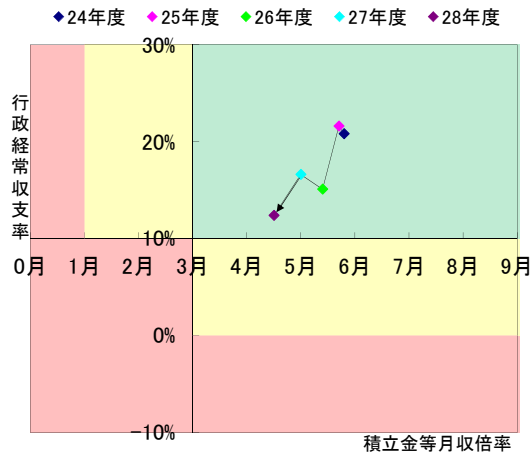
	総人口	年齢別人口構成						産業別人口構成					
		年少人口 (15歳未満)	構成比	生産年齢人口 (15歳～64歳)	構成比	老年人口 (65歳以上)	構成比	第一次産業 就業人口	構成比	第二次産業 就業人口	構成比	第三次産業 就業人口	構成比
17年国調	45.2	6.3	14.0%	26.9	59.5%	12.0	26.5%	3.5	14.9%	7.0	29.7%	12.9	54.6%
22年国調	43.3	5.4	12.5%	25.5	59.0%	12.3	28.6%	2.6	12.7%	5.6	27.6%	12.1	59.6%
27年国調	41.5	4.9	11.9%	22.9	55.6%	13.4	32.6%	2.5	12.1%	5.5	26.8%	12.4	61.1%
27年国調	全国平均		12.6%		60.7%		26.6%		4.0%		25.0%		71.0%
	兵庫県平均		12.9%		60.0%		27.1%		2.1%		26.0%		71.9%

◆ヒアリング等の結果概要

債務償還能力



資金繰り状況



債務高水準	
-------	--

積立低水準	
-------	--

収支低水準	
-------	--

該当なし	✓
------	---

【要因】	
建設債	
実質的な債務	債務負担行為に基づく支出予定額
	公営企業会計等の資金不足額
	土地開発公社に係る普通会計の負担見込額
	第三セクター等に係る普通会計の負担見込額
	その他
その他	

【要因】	
建設投資目的の取崩し	
資金繰り目的の取崩し	
積立原資が低水準	
その他	

【要因】	
地方税の減少	
人件費の増加	
物件費の増加	
扶助費の増加	
補助費等・繰出金の増加	
その他	

◆財務指標の経年推移

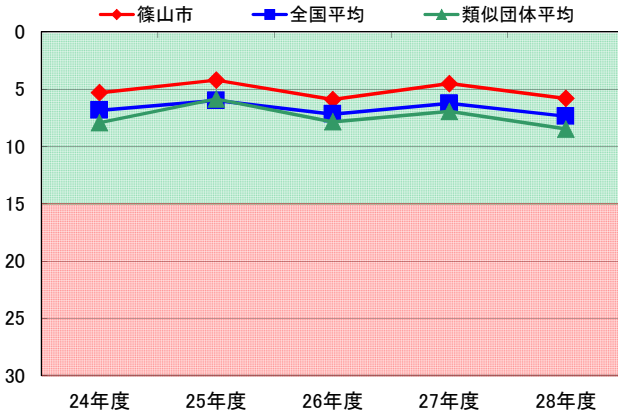
<財務指標>

類似団体区分
都市 I-1

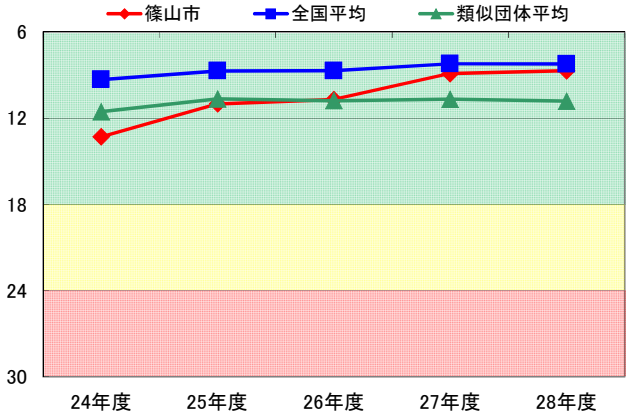
	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体 平均値	全国 平均値	(参考) 兵庫県 平均値
債務償還可能年数	5.3年	4.2年	5.9年	4.5年	5.8年	8.5年	7.4年	11.1年
実質債務月収倍率	13.3月	11.0月	10.7月	8.9月	8.7月	10.8月	8.2月	11.6月
積立金等月収倍率	5.8月	5.7月	5.4月	5.0月	4.5月	5.8月	7.5月	5.1月
行政経常収支率	20.8%	21.6%	15.1%	16.6%	12.4%	12.8%	12.7%	11.3%

※平均値は、いずれも28年度

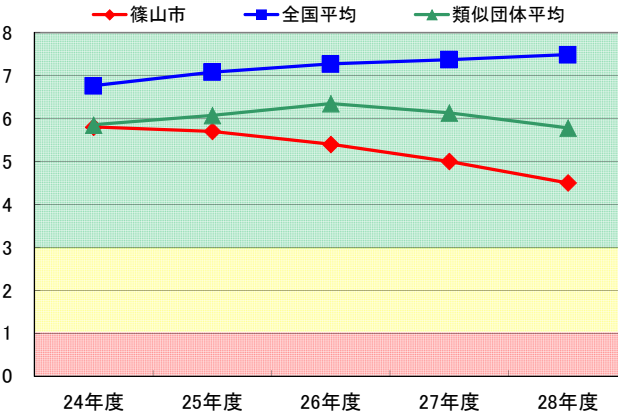
債務償還可能年数5カ年推移 (単位:年)



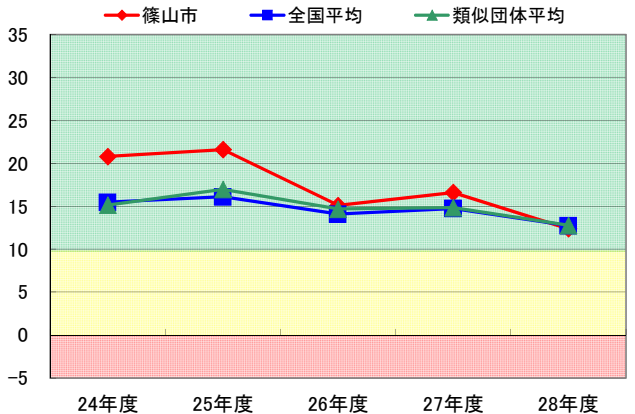
実質債務月収倍率5カ年推移 (単位:月)



積立金等月収倍率5カ年推移 (単位:月)



行政経常収支率5カ年推移 (単位:%)



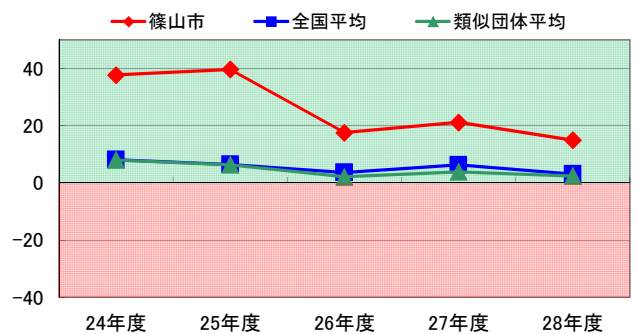
<参考指標>

(28年度)

健全化判断比率	篠山市	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	-	12.84%	20.00%
連結実質赤字比率	-	17.84%	30.00%
実質公債費比率	19.2%	25.0%	35.0%
将来負担比率	191.0%	350.0%	-

基礎的財政収支(プライマリー・バランス)5カ年推移

(単位:億円)



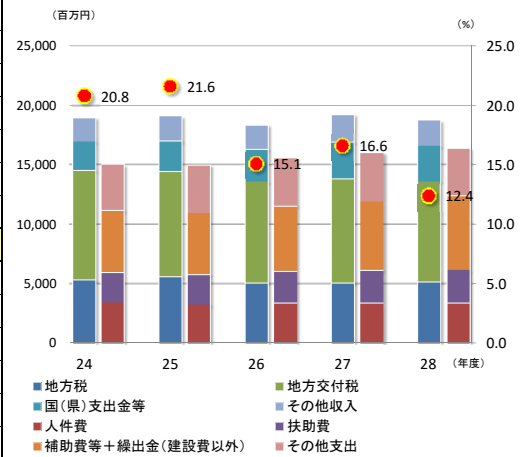
※ 基礎的財政収支 = [歳入 - (地方債 + 繰越金 + 基金取崩)]
 - [歳出 - (公債費 + 基金積立)]
 ※ 基金は財政調整基金及び減債基金
 (基金積立には決算剰余金処分による積立額を含まない。)

※1. 債務償還可能年数について、分子(実質債務)が0以下となる場合は「0.0年」を表示する。分子(実質債務)が0より大きく、かつ分母(行政経常収支)が0以下となる場合は空白で表示する。
 ※2. 右上部表中の平均値については、各団体の28年度計数を単純平均したものである。
 ※3. 上記グラフ中の「類似団体平均」の類型区分については、28年度の類型区分による。
 ※4. 平均値の算出において、債務償還可能年数と実質債務月収倍率における分子(実質債務)がマイナスの場合には「0(年・月)」として単純平均している。

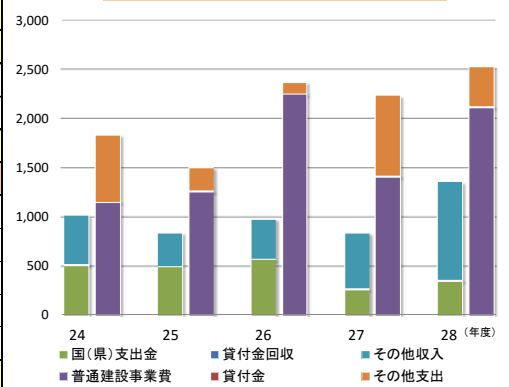
◆行政キャッシュフロー計算書

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	構成比	(百万円)	
							類似団体平均値 (28年度)	構成比
■行政活動の部■								
地方税	5,378	5,650	5,107	5,146	5,200	27.7%	3,704	23.6%
地方譲与税・交付金	924	951	955	1,288	1,161	6.2%	839	5.4%
地方交付税	9,169	8,800	8,529	8,680	8,424	44.9%	7,118	45.4%
国(県)支出金等	2,428	2,578	2,706	3,094	3,003	16.0%	3,189	20.4%
分担金及び負担金・寄附金	278	257	218	201	152	0.8%	269	1.7%
使用料・手数料	704	711	721	704	685	3.7%	370	2.4%
事業等収入	128	149	146	139	118	0.6%	179	1.1%
行政経常収入	19,009	19,096	18,382	19,251	18,743	100.0%	15,670	100.0%
人件費	3,491	3,299	3,412	3,409	3,412	18.2%	2,989	19.1%
物件費	3,095	3,333	3,443	3,559	3,539	18.9%	2,559	16.3%
維持補修費	211	200	219	223	210	1.1%	243	1.6%
扶助費	2,499	2,518	2,635	2,766	2,805	15.0%	3,298	21.0%
補助費等	2,012	1,829	2,047	2,310	2,605	13.9%	2,189	14.0%
繰出金(建設費以外)	3,227	3,353	3,481	3,478	3,598	19.2%	2,114	13.5%
支払利息 (うち一時借入金利息)	516 (-)	440 (-)	365 (-)	308 (-)	249 (0)	1.3%	198 (0)	1.3%
行政経常支出	15,052	14,971	15,602	16,052	16,418	87.6%	13,590	86.7%
行政経常収支	3,957	4,125	2,780	3,198	2,325	12.4%	2,079	13.3%
特別収入	117	160	398	280	120		206	
特別支出	-	93	396	277	24		146	
行政収支(A)	4,074	4,192	2,782	3,202	2,421		2,139	
■投資活動の部■								
国(県)支出金	510	498	569	269	352	25.8%	734	48.0%
分担金及び負担金・寄附金	33	41	37	77	163	12.0%	227	14.9%
財産売却収入	246	19	7	13	11	0.8%	39	2.6%
貸付金回収	10	7	8	6	8	0.6%	192	12.6%
基金取崩	220	277	363	478	828	60.8%	336	22.0%
投資収入	1,019	843	984	844	1,363	100.0%	1,529	100.0%
普通建設事業費	1,149	1,262	2,247	1,412	2,115	155.2%	2,827	184.9%
繰出金(建設費)	15	4	23	27	38	2.8%	43	2.8%
投資及び出資金	-	-	-	-	-	0.0%	70	4.6%
貸付金	1	5	8	9	9	0.6%	193	12.6%
基金積立	672	234	96	789	372	27.3%	492	32.2%
投資支出	1,837	1,505	2,374	2,237	2,534	185.9%	3,623	237.0%
投資収支	▲818	▲662	▲1,390	▲1,393	▲1,171	▲85.9%	▲2,094	▲137.0%
■財務活動の部■								
地方債 (うち臨財債等)	1,218 (1,023)	1,438 (1,048)	1,882 (855)	1,325 (964)	1,424 (764)	100.0%	2,120 (496)	100.0%
翌年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	-	0.0%
財務収入	1,218	1,438	1,882	1,325	1,424	100.0%	2,120	100.0%
元金償還額 (うち臨財債等)	4,907 (423)	4,963 (482)	3,796 (561)	3,642 (606)	3,230 (673)	226.8%	2,210 (504)	104.2%
前年度繰上充用金	-	-	-	-	-	0.0%	2	0.1%
財務支出(B)	4,907	4,963	3,796	3,642	3,230	226.8%	2,212	104.3%
財務収支	▲3,689	▲3,526	▲1,914	▲2,317	▲1,805	▲126.8%	▲91	▲4.3%
収支合計	▲432	4	▲522	▲509	▲555		▲47	
償還後行政収支(A-B)	▲833	▲771	▲1,014	▲440	▲809		▲73	
■参考■								
実質債務 (うち地方債現在高)	21,147 (30,232)	17,656 (26,706)	16,525 (24,792)	14,400 (22,475)	13,602 (20,669)		13,928 (21,419)	
積立金等残高	9,121	9,082	8,293	8,096	7,084		7,847	

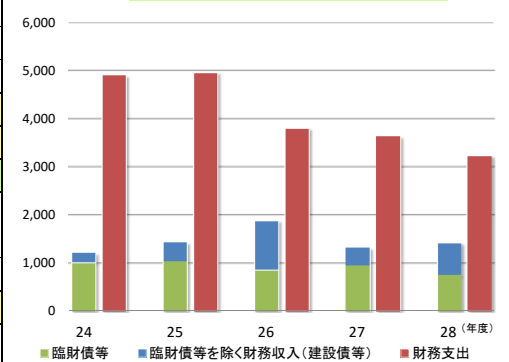
行政経常収入・支出の5カ年推移



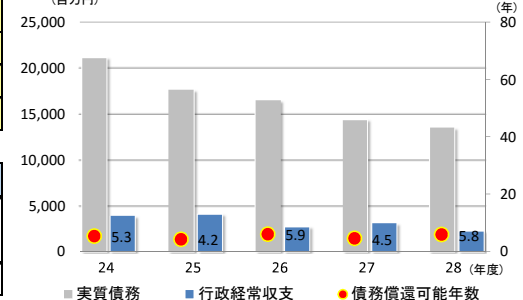
投資収入・支出の5カ年推移



財務収入・支出の5カ年推移



実質債務・債務償還可能年数の5カ年推移



※ 臨時財政対策債について、「臨財債」としている。

◆ヒアリングを踏まえた総合評価

※ 年表示について、元号の記載のない場合は、「平成」とする。

1. 債務償還能力について

債務償還能力の評価については、債務償還可能年数及び債務償還可能年数を構成する実質債務月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(債務の水準)及びフロー面(償還原資の獲得状況)の両面から行っている。

【診断結果】

債務償還能力は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

28年度の実質債務月収倍率は8.7月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準の状況にはない。

なお、実質債務月収倍率は、全国平均(8.2月)を上回っているが、類似団体平均(10.8月)を下回っている。

②フロー面

28年度の行政経常収支率は12.4%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準の状況にはない。

なお、行政経常収支率は、全国平均(12.7%)や類似団体平均(12.8%)を下回っている。また、債務償還可能年数は5.8年であり、全国平均(7.4年)や類似団体平均(8.5年)を下回っている。

2. 資金繰り状況について

資金繰り状況の評価については、積立金等月収倍率と行政経常収支率を利用して、ストック面(資金繰り余力としての積立金等の水準)及びフロー面(経常的な資金繰りの余裕度)の両面から行っている。

【診断結果】

資金繰り状況は、留意すべき状況にはないと考えられる。

①ストック面

28年度の積立金等月収倍率は4.5月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準の状況にはない。

なお、積立金等月収倍率は、全国平均(7.5月)や類似団体平均(5.8月)を下回っている。

②フロー面

「1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準の状況にはない。

●財務指標の経年推移

	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	類似団体平均値 (28年度)
債務償還可能年数	9.5年	7.0年	5.1年	4.3年	6.7年	5.3年	4.2年	5.9年	4.5年	5.8年	8.5年
実質債務月収倍率	26.3月	22.7月	19.0月	15.7月	15.9月	13.3月	11.0月	10.7月	8.9月	8.7月	10.8月
積立金等月収倍率	4.4月	4.7月	4.5月	5.8月	5.8月	5.8月	5.7月	5.4月	5.0月	4.5月	5.8月
行政経常収支率	23.1%	27.0%	31.2%	30.6%	19.9%	20.8%	21.6%	15.1%	16.6%	12.4%	12.8%

※「参考1 財務上の問題把握の診断基準」のとおり、債務高水準、積立低水準、収支低水準となっている場合は、赤色で表示。

財務上の問題には、該当しないものの、診断基準の定義②のうち一つの指標に該当している場合は、黄色で表示。

参考1 財務上の問題把握の診断基準

財務上の問題点	定義
債務高水準	①実質債務月収倍率24.0月以上 ②実質債務月収倍率18.0月以上かつ債務償還可能年数15.0年以上
積立低水準	①積立金等月収倍率1.0月未満 ②積立金等月収倍率3.0月未満かつ行政経常収支率10.0%未満
収支低水準	①行政経常収支率0.0%以下 ②行政経常収支率10.0%未満かつ債務償還可能年数15.0年以上

参考2 財務指標の算式

- 債務償還可能年数＝実質債務／行政経常収支
- 実質債務月収倍率＝実質債務／(行政経常収入／12)
- 積立金等月収倍率＝積立金等／(行政経常収入／12)
- 行政経常収支率＝行政経常収支／行政経常収入

※実質債務＝地方債現在高＋有利子負債相当額－積立金等
有利子負債相当額＝債務負担行為支出予定額＋公営企業会計等資金不足額等
積立金等＝現金預金＋その他特定目的基金
現金預金＝歳計現金＋財政調整基金＋減債基金

3. 財務の健全性等に関する事項

【債務系統】債務高水準に該当していない要因

貴市は、20年度以降、篠山再生計画に基づき、投資的経費を一般財源ベースで年間500百万円を基本としているほか、交付税措置のない地方債の発行を行わない方針としているなど、地方債の発行抑制に努めており、また、積極的に繰上償還を行い、計画的に債務の圧縮を図っていることなどから、28年度の地方債現在高は15年度比で35,738百万円(63.3%)減少している。

この結果、28年度の実質債務月収倍率は8.7月と基準値である18.0月を下回っていることから、債務高水準に該当していない。

【収支系統】収支低水準に該当していない要因

貴市は、収入面において、11年度の合併に伴い、22年度以降、合併算定替の段階的縮減等による影響を大きく受けているため、28年度の地方交付税は21年度比で1,463百万円の減少となっている。

また、支出面においては、障害者総合支援施設の受入人数の増加や放課後児童クラブの設置数の増加等による扶助費が増加しているものの、他方で、定員適正化計画(第3次:22年度~26年度、第4次:27年度~31年度)等に基づき、人件費の削減に取り組んだ結果、普通会計職員数は29年4月1日に399人(22年4月1日:421人)となるなど、28年度の人件費は21年度比で169百万円減少していることに加え、積極的に繰上償還を行うなどにより地方債現在高を減少させたこと等から28年度の支払利息も21年度比で491百万円減少している。

この結果、28年度の行政経常収支率は12.4%と基準値である10.0%を上回っていることから、収支低水準に該当していない。

【積立系統】積立低水準に該当していない要因

貴市は、23年度以降、合併算定替の段階的縮減等による地方交付税の減少を主要因とする収支不足を補う目的から財政調整基金を取り崩してきているものの、篠山再生計画に基づき、歳出を抑制しているほか、財政調整基金への積立に関して、地方財政法上で求められている決算時点での余剰を積み立てているだけではなく、合併算定替の復元措置による地方交付税の増加分等を原資に、補正予算毎にも余剰を把握し積極的に積立を行っている。

この結果、積立金等月収倍率は減少傾向にあるものの、28年度は4.5月と基準値である3.0月を上回っていることから、積立低水準に該当していない。

【今後の見通し】

○計画名

篠山再生計画を反映した財政収支見通し(29年9月策定、今回対象期間:28年度～31年度)

1. 債務償還能力について

①ストック面

貴市は、「3. 2. 資金繰り状況について①ストック面」に記載のとおり、積立金等残高は減少する見通しであるものの、引き続き地方債の発行抑制に努めるなど、着実に債務の圧縮を図っていく方針であることから、地方債現在高は減少する見通しである。

この結果、31年度の実質債務月収倍率は基準値である18.0月を引き続き下回ることから、債務高水準に該当しない見通しである。

②フロー面

収入面においては、地方債の償還の進行により元利償還金が減少していくことから基準財政需要額が減少し、その結果地方交付税が大幅に減少することとなるため、行政経常収入は減少する見通しである。

支出面においては、地方債現在高が減少するため、支払利息も減少する見通しであることなどから、行政経常支出は減少する見通しである。

また、行政経常収入の減少幅は、行政経常支出の減少幅よりも大きいことから、行政経常収支は減少する見通しである。

この結果、31年度の行政経常収支率は基準値である10.0%を下回るものの、債務償還可能年数は基準値である15.0年を下回ることから、収支低水準に該当しない見通しである。

2. 資金繰り状況について

①ストック面

貴市は、地方税及び地方交付税が減少するなど、収入面での見通しが厳しい状況であるため、財政調整基金等の取崩しを多く見込んでいることから、積立金等残高は減少する見通しであるものの、31年度の積立金等月収倍率は基準値である3.0月を上回ることから、積立低水準に該当しない見通しである。

②フロー面

「3. 1. 債務償還能力について ②フロー面」に記載のとおり、収支低水準に該当しない見通しである。

指標	28年度	31年度	変動見通し
債務償還可能年数	5.8年	9.4年	3.6年長期化する見通し
実質債務月収倍率	8.7月	9.0月	0.3月上昇する見通し
積立金等月収倍率	4.5月	3.1月	1.4月低下する見通し
行政経常収支率	12.4%	8.0%	4.4ポイント低下する見通し

【留意点】

1. 実質公債費比率について(28年度:19.2%)

実質公債費比率については、11年度の合併前後に大型事業を実施したことから地方債現在高が増加し、それに伴い公債費も増加したこと、また、下水道事業会計において、17年度の面整備完了に向け、集中的に事業を行ったことから企業債残高が増加し、その元利償還金に係る支出が増加したことなどにより、22年度時点で22.5%と起債許可基準である18.0%を大幅に上回っていた。

こうした中、23年度以降は、「3.【債務系統】」に記載のとおり、計画的に債務の圧縮を図ってきたことなどから、実質公債費比率は低下傾向にあり、31年度には起債許可基準である18.0%を下回る見込みとなっている。

しかしながら、貴市の実質公債費比率は、依然として、全国的にも高い水準(28年度:128類似団体中126位と劣位)にあることから、引き続きその進捗状況については留意が必要である。

2. 下水道事業会計への繰出金について(28年度:繰出比率9.9%)

下水道事業会計に対する支出については、「3. 1. 実質公債費比率について」に記載のとおり、元利償還金に係る支出が増加したことなどから、同会計への繰出比率は22年度時点で9.2%と高い水準であった。

23年度以降においても、下水処理施設数が多いことから、それらのメンテナンスにかかる費用が多額になっていることを主要因として基準外繰出を行っており、また、地方公営企業法の適用が予定されている31年度においても、同会計への支出はさらに増加する見通しであるため、同会計への支出が普通会計に与える影響については、引き続き留意が必要である。